

立地適正化計画【素案】意見及び市の考え方

意見の対応区分

資料 4

A	意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの
B	意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの
C	今後の検討課題とし参考とするもの
D	計画案に盛り込まないもの
E	その他質問等

(H29.3.1 高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会)

開催日 平成29年3月1日

意見総数 26件

	御意見（要旨）	市の考え方	対応
①計画全般について			
1	居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定にあたっては、国と十分に協議し、市民等の意見を十分聴取する必要がある。	<p>計画の策定に当たり、市民の皆様の御意見をお聞きすることは何よりも重要でありますことから、素案を基に、4月下旬から市民説明会を実施する予定としています。また、区域設定など計画内容については、国とも十分協議をしてみたいと存じます。</p> <p>市民等の意見を十分聴取することはもちろん、その意見等を基に、国とも協議をしてみたいと存じます。</p>	E
2	計画を検討する際、区域の検討が前に出がちであるが、当然、区域の中で魅力的な持続可能なまちづくりを進めていくための目標設定と施策は必要である。このあたりの検討は引き続きやっていただきたい。	<p>魅力的で持続可能なまちづくりの実現には施策が重要であると認識しております。効果的な施策を実施するためには、適切な目標設定と評価に基づき見直しを行いながら進めていく必要がございます。</p> <p>今後、市民の皆様の御意見も伺いながら、有効な施策を原案までに具体化するするとともに、それに応じた市民に分かりやすい目標設定をしてみたいと存じます。</p>	C

3	<p>住民説明会の際、合併町の外れた区域はどう説明するのか。</p>	<p>住民説明会については、現在のところ4月下旬から5月下旬で実施を考えており、区域外についても開催することとしております。立地適正化計画の対象は都市計画区域内ですが、まちづくりというものは市域全体の理解が必要であり、区域外のまちづくりの考え方も素案に盛り込んでおります。区域外については、公共交通等のネットワークを構築し、各集約拠点の利便性を享受でき、自然と調和した豊かさを感じられる住みやすいまちを目指しており、コンパクト・エコシティ推進計画を改定して一体的に取り組むこととしております。市民に対しては、これらの考えを工夫しながら、分かりやすく説明してまいりたいと存じます。</p>	E
4	<p>立地適正化計画を策定しているという周知をする必要があると思う。特に若い世代にどう伝えていくか課題であると思う。</p>	<p>計画の策定に当たっては、幅広く市民の皆様に計画の内容を分かりやすく御説明をするとともに、御意見をお聞きし、市民の皆様とコンパクトなまちづくりの理念と必要性を共有することが、何よりも重要と考えております。若い世代への計画の周知方法についても、検討してまいりたいと存じます。</p>	E
5	<p>この計画を知っている人は、知っているというのではなく、各コミュニティセンター等において市民レベルでこれからの高松市をどうするのか、自分の地域はどういう所なのかということが分かるようになることが理想だと思う。</p>	<p>計画の策定に当たっては、幅広く市民の皆様に計画の内容を分かりやすく御説明をするとともに、御意見をお聞きし、市民の皆様とコンパクトなまちづくりの理念と必要性を共有することが、何よりも重要と考えております。若い世代への計画の周知方法についても、検討してまいりたいと存じます。</p>	E

6	説明は指定されている所だけではなく、全コミュニティへ説明して、それぞれの地区で自分がどういう状況におかれているか認識し、そこからどんどん広がっていくと思う。	計画の策定に当たりましては、幅広く市民の皆様には計画の内容を分かりやすく御説明をするとともに、御意見をお聞きし、市民の皆様とコンパクトなまちづくりの理念と必要性を共有することが、何よりも重要と考えております。地域コミュニティと連携してまちづくりに努めてまいりたいと存じます。	E
7	住民は自分の住んでいる所を中心に物事を考えるので、それぞれのコミュニティの視点から、高松市はどうなっていくのか、どういう計画をしようとしているのかということを見せられたらいいと思う。特にどういう公共交通が整備されているのかということが一番の関心になると思うので、区域からの視点を大切にするといいと思う。		E
8	医療関係者として、今後20年、30年先のことに備えて、都市機能を保つために考えていかなければいけないと感じている。いろいろ業界があるが、それに対して説明は丁寧に、早めにしていただいた方がありがたい。		E
②都市機能誘導区域について			
なし			
③誘導施設について			
9	日常生活でコンビニ、ATMの利便性が高いのだが、誘導施設に設定できないか。	日常生活に必要な機能として、生鮮食品、日用品等を入手できる施設として1,000㎡以上の食品スーパーを都市機能誘導施設として指定し、銀行等の金融機関については、口座開設や融資など総合的な金融サービスが受けられる観点から都市機能誘導施設として指定しております。	D

④居住誘導区域について

10	<p>自宅は居住誘導区域内に立地しているが、駅までは歩いて30分かかる。高齢者には無理ではないか？</p>	<p>まずは、集約拠点の800mの徒歩圏又は600mに都市機能誘導区域を設定し、拠点となるそれらを基幹的な公共交通で相互に結ぶことを考えております。基幹交通に繋がる地域内での移動については、地域主導のコミュニティバス等の運行を支援する制度もあることから、地域の方の御意見、御協力を頂きながら、高齢者なども利用しやすい交通体系の構築を目指してまいりたいと存じます</p>	C
11	<p>【災害区域について】 立地適正化計画という制度は、当然ながら都市機能や居住を誘導してくるという計画になるので、誘導するからには行政が誘導したいという区域に一定水準安全が保たれるということが前提である。一定水準の安全というのは、災害が予想される区域において、基本的にそこに対するリスクをどう捉えるかという検討があるということが前提である。 26ページに津波浸水区域を加えるかということを実施策として書いているが、立地適正化計画を読んで居住地を決めようという人が浸水区域に住む決断ができるかどうか。</p>	<p>ハード・ソフト両面からの防災に関する継続的な取組などによる災害リスク軽減に努めることとしており、津波浸水想定区域になっている沿岸地域等につきましては、一定の人口や総合病院等種々の高次都市機能が集積していることから、都市機能誘導区域及び居住誘導区域に設定したいと考えております。 これらについては計画素案について示しているが、原案策定までにわかりやすい記載内容に変更をしたいと存じます。</p>	A

⑤公共交通について			
12	交通網を計画ではどう考えているのか？	交通の利便性は生活する上で重要であることから、都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定に当たっては、鉄道駅周辺あるいは幹線道路沿線を設定の条件としております。それらも踏まえて、拠点内あるいは拠点間の交通網を考えていくこととしております。	C
13	公共交通の話は、非常に関心のあるところだが、素案ではあっさり書かれている。拠点別に詳しく書いてはどうか？	公共交通の施策につきましては、「公共交通網再編実施計画」や「公共交通網形成計画」の中で、検討することとしており、素案ではその方針を抜粋し、全体的イメージとして記載をさせていただいております。鉄道を基軸とした基幹バス路線の再編などについて事業者と協議しており、それら計画における施策を検討する中で、各拠点での対応を具体化してまいりたいと存じます。	C
⑥誘導施策について			
14	立地適正化計画において、具体的に取り組む施策を明確にすべきである。	計画を実効性のあるものとするため、具体的な取組が重要であると認識しております。現時点では、改定予定の多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の中で具体的かつ効果的な事業を盛り込んでまいりたいと存じます。	A
15	居住誘導区域へ居住を誘導するには、空き家対策及び住宅施策に取り組む必要がある。	空き家対策やこれを含む住宅政策は、居住誘導を図る上で重要な施策と考えております。国においても新たな制度を検討をしていると聞いており、それも参考に調査・研究するなど、今後、有効な施策を検討してまいりたいと存じます。	C
16	拠点等に無料Wi-Fiスポットを設ける必要がある。これにより産業活動の活性化や交流人口の増加が期待できる。	都市活力の活性化だけでなく、インバウンドやM I C E戦略にも寄与するものと考えております。本市では高松駅前や空港、中央商店街等において無料Wi-Fiスポットを設けており、県においても「かがわWi-Fiアクセスポイント」設置に係る助成を行っています。今後、これらの取組と連携し、活力あるまちづくりを進めてまいりたいと存じます。	C

17	<p>農地の確保は農業に魅力があり、就労者が増えなければ、拠点外は荒れた土地になる。その中で、皆が住まなくなった土地、農作物を作らなくなった農地は、賃貸住宅がどんどんできる。</p>	<p>市街地の拡大抑制、郊外の農地の保全も重要だと認識しております。農地の保全に関しては、これ以上の市街地の拡大を防ぐという面もあるため、農地転用規制の適切な運用や農地中間管理機構の活用による担い手への農地集積を行うなど、種々の農業施策と連携することにより、本市農業の持続的な発展に努めてまいりたいと存じます。</p>	C
⑦誘導区域外について			
18	<p>高齢化社会で、高齢者による車の運転の危険性が社会問題となっている中、交通網の充実が必要である。ある程度公共交通が発達している地域に住んでいる人は問題ないが、公共交通が発達していない地域に住んでいる人々のことを考える必要があるのではないかと。</p>	<p>需要の少ない幹線系から外れているエリア（交通空白地帯）につきましては、地域コミュニティ協議会などとも連携しながら、コミュニティバス（ジャンボタクシー等も含む）の導入を検討していくこととしています。コミュニティバスを、どこで運行することが最適か地域も一緒に考えていただくことが重要であると考えております。</p>	B
19	<p>立地適正化計画区域外における施策の中で、地域包括ケア、まちづくりや交通問題について、行政や既存の施設に頼りきれない部分がある分、区域外は逆にコミュニティ活動が活発になる区域でもある。そのケアというのは、立地適正化計画を策定する中で配慮いただきたい。</p>	<p>区域外については、地域の絆が強く、コミュニティの活動が盛んであり、豊かな自然にも恵まれております。本市では、これらの特性を生かし、コミュニティ活動を支援するとともに、各地域の資源を生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。基幹交通に繋がる地域内での移動については、地域主導のコミュニティバス等の運行を支援する制度もあることから、地域の方の御意見、御協力も頂きながら、高齢者なども利用しやすい交通体系の構築を目指してまいりたいと存じます。</p>	C

⑧その他			
20	<p>市民がこの計画を見らと思うので、いろんな人が分かるようにコンパクト・エコシティの和訳を入れてはどうか。</p>	<p>都市計画マスタープランの中で、多核連携型コンパクト・エコシティの和訳的なものとしては、「多核連携・集約型環境配慮都市」という言い方をしています。</p> <p>今後、用語集を作成する際には、市民に分かりやすい説明文を入れたいと思います。</p>	A
21	<p>【資料編2 住民記録GISデータ人口動態分析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内近隣からの転居が多いとなっている。 <p>職場近くの新田町にアパートがたくさん建築されている。転居するときの住居形態は持ち家ではなくアパートで、アパートが増えているので結果的にこういう数値になっているのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクト・エコシティを進めると地価が上がるので、なかなか持ち家は難しい。その中で便利に住みたいということを叶えてくれるのがアパートであり、そういうことも要因としてはあるのではないかと思う。 ・過去に街中で、持ち家か賃貸なのか調べたことがある。国勢調査でこのエリアには何年の間にどの建物が建ったか、持ち家なのか賃貸なのかデータが残っている。特に集約拠点はそれも含めて調べたほうがいい。 	<p>各地域における一戸建てやアパートなどの住宅形態については、把握しておりませんが、転居の事由として、アパートの増加も一つの要因として考えられます。</p> <p>また、国勢調査における住宅形態等調査については確認を行い、利用可能で有益なデータがあれば、施策展開に役立てたいと存じます。</p>	C

22	<p>【用途地域の設定について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能誘導区域に関して、用途が設定されない香南地区や多肥地区が入っているが、これは今後用途地域を設定するという地域と考えていいのか？ ・用途地域のあるところに設定することが基本的な考え方である。用途地域ではない所にも設定できるが、将来的に設定する見込みということで、区域設定するはずだと思うので、それは注意する点だと思う。 	<p>用途地域の設定については、人口集中などの条件があり、その状況を見ながら設定していくこととなります。</p> <p>現時点ですぐに設定はしないが、今後、誘導による人口等の集積の状況を見て、検討していきたいと考えております。</p>	C
23	<p>用途地域外に居住誘導区域を設定することによって、そこへ居住が誘導されて集まってくると、用途区域の住居専用地域などの用途を目指すべき要素が条件とされる。市が目標として設定するのであれば、用途地域を設定するかどうかの検討をすることが前提に必要ではないか。</p>	<p>用途地域の設定については、人口集中などの条件があり、その状況を見ながら設定していくこととなります。</p> <p>現時点ですぐに設定はしないが、今後、誘導による人口等の集積の状況を見て、検討していきたいと考えております。</p>	C
24	<p>20年、30年後になると、さらに少子高齢化が進むため、この場所は高齢者施設、この場所は子どもの保育施設というように別々ではなく、地域ごとに包括的に、高齢者施設でもあるが1階で保育施設があるというようになり、また、担い手も不足するので高齢者の知識もあり保育もできるというような、両方の資格を持っている人が必要になってくると思う。</p>	<p>公有地などの活用にあたり、将来のまちのあり方を見据えて、高齢者施設や保育所などの複合的な施設の整備や、民間施設の誘導などの視点が必要であると考えており、今後、ファシリティマネジメントの取組などとも連携し、これらの視点からも公的不動産の活用を検討してまいりたいと存じます。</p>	C

25	私の住んでいる地域も浸水をしたことがある。高松市は比較的防災意識が低く、災害が起きた時、どう対応するか啓発する必要がある。	災害リスクを市民にお示しし、啓発することは重要と考えており、26年7月に、津波浸水想定区域や土砂災害等の危険区域などのほか、各地域の指定緊急避難所・避難所などを記載した「たかまつ防災マップ」を作成・市内一円に配布するほか、広報誌などにより、防災に関する啓発周知を行っています。啓発活動について、担当部局と連携してすすめてまいりたいと存じます。	E
26	治安がいいかどうか。安全、安心という視点で言えば転居する要因としてあると思う。	関係機関や地域コミュニティ等と連携し、安全安心なまちづくりに努めてまいります。	C

(H29.3.28 都市計画審議会)

開催日 平成29年3月28日

意見総数 5件

	御意見(要旨)	市の考え方	対応
①計画全般について			
1	立地適正化計画は新たな線引きだという批判を受けることもあったが、誘導区域という表現になり、線を引くが明確にそこということではないという理解でよろしいか？	立地適正化計画は、区域を明確に明示しますが、市民の皆様は強制的に移住を迫るものではなく、居住誘導区域内の利便性を高め、市民の皆様の御理解をいただきながら、長い時間をかけて緩やかに誘導を目指すものでございます。 本市では、公共交通の充実など利便性の向上を図りながら、計画の必要性について周知啓発を図り、時間をかけてゆっくりと誘導区域内への集約を図ってまいりたいと考えております。	E
②都市機能誘導区域について			
なし			
③誘導施設について			
なし			

④居住誘導区域について			
なし			
⑤公共交通について			
2	香西、弦打、下笠居方面は公共交通が弱い。鬼無はJRが通っているが、他は公共交通がない。今後さらなる高齢化社会になるが、買い物難民が多く出てくることが考えられる。	<p>バス路線については、柔軟に場所を変えられる利点があり、現在のバス路線を見直し、幹線軸への結節を基本としたフィーダー系統へとネットワークの再編を図ることとしており、既存の現在運行している路線を上手く使いながらサービスを広く充てていきたいと考えております。</p> <p>また、需要の少ない幹線系から外れているエリア（交通空白地帯）につきましても、地域コミュニティ協議会などとも連携しながら、コミュニティバス（ジャンボタクシー等も含む）の導入を検討していくこととしています。コミュニティバスを、どこで運行することが最適か地域も一緒に考えていただくことが重要であると考えております。</p>	C
3	今回のマスタープランでは、今までの放射状の公共交通軸に加え、東西方向の交通軸も設定している。その中で結節点での乗り換えが発生すると、公共交通を市民がどこまで利用するかということが問題になってくる。	<p>現在、乗り継ぎ割引制度がございますが、いずれにしても新駅ができれば運行し、研究しながら、東西に広げていくような交通体系を考えていくことになるかと存じます。</p>	C
⑥誘導施策について			
4	具体的な誘導区域になると、整備をやる時には国から補助金が出るのか？	<p>都市機能立地支援事業や都市再構築戦略事業など、国の直接補助や税制の優遇制度が用意されております。本市においてもこれらの制度活用を検討してまいりたいと存じます。</p>	E
5	立地適正化計画ではプランナーの人員雇用経費の支援もあったかと思うが、他都市とも比較して、せっかくの支援利用なので、高松市も有効に活用してほしい		E
⑦誘導区域外について			
なし			

⑧その他

なし